

平成 25 年度 第 2 回木曾川地域審議会会議録

○日時

平成 25 年 12 月 25 日（水）午後 2 時 00 分～午後 2 時 50 分

○場所

木曾川庁舎 3 階 第 3 会議室

○議題

- (1) 新市建設計画の進捗状況について
- (2) その他

○出席者

委員 : 8 名（葛谷昭吾、墨利春、野々垣實、菊池妙子、五藤和吾、長谷川太郎、江寄充久、太田孝子）

行政側 : 市長、企画政策課長、同副主監、同主査

事務局 : 木曾川事務所長、総務管理課長、同副主監

○欠席者

委員 : 2 名（松村真早美、岡村俊幸）

○傍聴者 : 0 名

（午後 2 時 00 分開会）

(1 開会)

【木曾川事務所長】

本日は、何かとご多用の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

予定の時刻がまいましたので、ただ今から「平成 25 年度 第 2 回木曾川地域審議会」を始めさせていただきます。

本日は松村委員さんからはご欠席の連絡を頂いております。

それでは、最初に、市民憲章の唱和をお願いしたいと存じます。先導につきましては、地域審議会副会長の墨委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

（唱和）

【木曾川事務所長】

どうもありがとうございます。

以降の進行につきましては、会長さんよろしく申し上げます。

【会長】

それでは、ただ今から「平成 25 年度第 2 回木曾川地域審議会」を開会いたします。

開会にあたりまして、市長さんよりご挨拶をいただきます。

(2 市長あいさつ)

【市長】

今日は暮れも押し迫って、たいへん慌ただしいときの審議会になりましたけれど、今年一年間たいへんありがとうございました。また、委員の皆様方には、日ごろから、地域のさまざまなことについてご了承いただきまして、ありがとうございます。市政のほうもおかげさまで順調に進めさせていただいております。今日も新市建設計画の進捗状況を中心にして説明するつもりにしております。先日は 12 月議会が終了いたしました。懸案になっておりました競輪場の廃止につきまして、議会のほうで正式に条例が承認されました。今年度末をもつての廃止が正式に決定をいたしました。これについて、私どもとしては、場外売り場として残すということにいたしました。競輪場は昭和 25 年から始まりまして、63 年に渡って開催をしております。過去には 550 億円を超える多額の繰入金を一般会計にしておりまして、そういったお金を一番たくさん使われておりましたのは、道路整備に約 150 億円を使われております。学校の校舎の整備等にも約 110 億円ほど使われておりまして、競輪場のおかげで、一宮市の施設整備がかなり進んだことは事実でございますけれども、ここにきまして 10 年ほどは、ほとんど競輪からの繰り入れは出来ない状況になってまいりました。

これは、バブルがはじけたこと、それからリーマンショックがございました。また、高齢化が進展して、ファンの皆様方が年を取られ、ファンがなかなか増えないという構造的な問題があったことも事実でございます。特に平成 21 年、22 年、23 年、24 年と 4 年間連続して赤字が続きまして、この 4 年間で 6 億 5 千万円ほど赤字が累積を出しております。こんな中で平成 20 年には 13 億円ほど手元の資金になりました。6 億 5 千万円ほどの赤字を出しますと、手元資金を出すことです。手持ち資金が 6 億 5 千万円減ったことになります。競輪から撤退をしようしますと、お金がかかります。例えば従業員さんに退職金を払わなければなりません。あるいは、コンピュータはリースで借りておりますので、まだ契約期間が残っておりますと、精算してお金を払わなければなりません。さまざまな撤退に伴う費用が必要になる訳でございます。6 億 5 千万を切って、1 年 2 年頑張っても、もし赤字が増えると、撤退するためにもお金がいるわけです。そのお金は、手持ちがなくなれば、税金をつぎ込むことになります。それは決して許されないことでございます。若干の余裕があるということで、今年度末の撤退をすることにしました。場外については、撤退する時点では、はっきりした方針は定めておりませんでした。その後、従業員のみなさん、あるいは場内で焼きそば、お好み焼きを売ったりして、いろんな方が競輪場では生活しておられます。その方にとっては、生活にかかわることでした。なんとか生きる道をとということでございましたが、さまざまな声

も聞く中で、場外を延ばすことを十分研究しました。赤字と申し上げましたが、実は一宮競輪場で主催して、一宮競輪場で行うと、これは赤字です。ところが、一宮競輪場で、全国の競輪場の車券を引き受けて売るという場外車券売りというのがありまして、場外車券を売っているのは黒字です。場外のほうが、経費があまり掛からない。売り上げ分が、かなりの割合で、黒字になって収入になります。場外車券売り場は黒字です。ですから、場外は残してもいいんじゃないかということになりました。確かに収益性は高い。場外を残して収益が入ってくればいいのでないかということです。これによって反対しておられた競輪場の関係の皆さんや、競輪場がなくなるので寂しい思いをされているお年を召された方ファンの皆さんにたいへん喜んでいただきまして、感謝されました。非常にうまい落としどころが見つかったのかと思います。平和的に撤退できることになりました。大変ありがたいことです。今、大きな問題をお話しましたが、もう一つは約 4 ヘクタールの広大な土地があります。この広い土地をどのように有効に活用して一宮市のために役立てていくのか。重要な問題でありますので、しっかりと検討していきたいと思っております。今日はいろいろご協議いただきませんが、よろしく願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、議題に入らせていただきます。

- (1)「新市建設計画の進捗状況について」、企画政策課よりご説明をお願いいたします。

【企画政策課副主監】

企画政策課の星野と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の最初の議題であります「新市建設計画の進捗状況」につきまして、お手元にお配りしてございます資料No.1、A3 版で 10 ページの資料に沿ってご報告させていただきます。

委員の皆様におかれましてはすでにご承知のことと存じますが、新市建設計画を進捗管理するに当たりまして、対象とする計画事業は、新市建設計画書の 7 つの礎ごとに、「施策の方針」を実現するための「主要施策」ということで、事業名が記載してございます。具体的には、お手元の新市建設計画書の 21 ページをご覧くださいませでしょうか。見出しの (3)「主要施策」の下に、計画事業の一覧表がございませ。この一覧表が、7 つの礎ごとに掲載されておりますが、これらの計画事業を進捗管理の対象事業としております。

それでは資料No.1 の 1 ページにお戻りいただきまして、この資料の表の見方について説明申し上げます。

まず、このページの表の左上のところに、黒い四角、菱形のマークの横に「対象事業数 60 事業」と記載してございます。これは、当初対象としていました 81 事業のうち、21 年度までに完了した 19 事業と計画期間内での実施を見送るとした 2 事業を合わせた 21 事業を除いた事業数でございます。従いまして、この 60 事業が、新市建設計画の後期、後半の期間となる平成 22 年度から 27 年度にて進捗管理していく対象事業ということとなります。ここで 1 点お詫びをさせていただきます。実は、新市建設計画の後期、後半の期間となる平成 22 年度から 27 年度までの対象事業数は先ほど 60 事業と申し上げましたが、昨年度までのこの審議

会では 61 事業とご報告させていただきました。ここで、資料No.1 の 2 ページをお願いしたいと思えます。2 ページの最上段ですが、No.は(10)、事業名は障害者基本計画の策定ですが、この基本計画の策定につきましては、昨年度は事業継続中としておりましたが、実はこの基本計画は平成 18 年度に策定済みでございました。よりまして、この(10)障害者基本計画の策定は、後期で進捗管理していく事業ではございませんでしたので、後期に進捗管理する事業数は 1 つ減りまして 60 となります。訂正をさせていただきます。

1 ページにお戻りいただきまして、次に、表の一番左側の列の見出しで「基本方針」とあります。これは新市建設計画に掲げられた 7 つの礎でございまして、分野別の施策名を記載しています。そのすぐ右隣の列の見出しに「No.」とありまして、この列の真ん中に、縦に破線が引いてあります。この破線の左側の数字は、計画期間の後期用に、改めて一番から順に付番し直した事業番号で、右側のカッコ内の数字は、前期において付番していた事業番号を表しております。また、その番号に網掛けがついているものとそうでないものがあります。これは、網掛けしてあるものは、その事業内容がいわゆるハード事業、網掛けのないものがソフト事業であることを表しております。また、そのNo.に、○印が付いているものがございます。例えば、事業No.2 をご覧いただきますと、○印がついてございます。これは、その事業が進捗管理する平成 22 年度以降にすでに完了した事業を表しています。

次に、「No.」の列から右へ 2 つ目の列の事業概要の欄をご覧くださいませでしょうか。この欄は、各事業の計画内容を記載しています。その列の右に事業の所管部署、その右隣の列に、23 年度、24 年度の実施状況と 25 年度の 9 月補正予算までの実施状況について記述しております。

それでは、前置きが長くなってしまいましたが、今年度までの進捗状況につきまして、「主なハード事業」と「24 年度・25 年度に制度や仕組みなどに変更があったソフト事業」を中心に、ご報告させていただきます。

まず、事業No.2、後期の新しい事業番号で呼称させていただきますが、事業No.2、「市民病院総合整備事業」でございまして。平成 21 年に南館 2 期が完成し、救命救急センター、結核・感染症病棟が稼働、平成 23 年には全ての外来部門が本館から南館に移転し、外来化学療法室や人工透析センターも整備できました。その後、本館を取り壊し、正面玄関やホールに当たるエントランス部分などの整備を行い、昨年度で本事業はすべて完了いたしました。

続きまして、事業No.3 の「子ども医療助成事業」でございまして。23 年度に、「小学校卒業まで」となっていたものを「中学校卒業まで」に助成対象者を拡大しております。さらには、昨年 4 月診療分からは、市内の医療機関では、未就学児と同様に小中学生も現物給付、つまり窓口精算ができるようにしまして、受給者の方の請求の手間を軽減し、利用される方の利便性の向上を図っております。

続きまして、事業No.5 の「介護給付等対象サービス充実事業」でございまして。今年度は、特別養護老人ホーム（定員100名）1施設を萩原町西御堂地内に民間事業者が建設するための補助金を交付いたします。今年度と来年度の 2 カ年事業で平成 27 年 1 月の開設予定です。また、地域密着型介護老人福祉施設、これは小規模な特別養護老人ホーム（定員 29 名）1 施設の建設に対する補助でございまして、大和町於保地内に建設され、来年 4 月の開設予定となっております。

ページをはねていただきまして、2 ページの事業No.8「環境基本計画の推進」でございます。現在の環境基本計画の計画期間が来年 3 月で終了することに伴いまして、市民の手作りによる新たな第 2 次環境基本計画を策定するため、昨年度は、公募と無作為選出により一宮市環境基本計画市民会議委員を選任し、環境保全に関する市民会議案をまとめました。今年度は、この市民会議案につきまして、環境審議会・計画策定会議を開催し、その内容の審議を行い、今年度末までに環境基本計画を策定いたします。

続きまして、事業No.9「市営住宅建替事業」でございます。平成 20 年度から市営玉野団地第 2 期棟・第 3 期棟の建替を進めてまいりましたが、第 2 期棟は平成 22 年度に、第 3 期棟は昨年度、建替えが完了いたしました。第 3 期棟では今年の 4 月から入居していただいております。

続いて、事業No.10「雨水貯留施設等整備事業（伝法寺）」でございます。この事業は、丹陽町の伝法寺地区にあります約 22,000 ㎡の調整池用地に、雨水を一時的に貯める調整池をつくるものです。この調整池の整備を民間の事業者の負担にて施工していただき、調整池用地の一部を、民間事業者に貸し付けて活用していただくことにより、地域の活性化を図ることとしています。昨年 8 月にプロポーザル方式により事業者を公募いたしまして、代表事業者：三井住友ファイナンス&リース株式会社、他 3 社で構成する企業グループに決定いたしました。調整池は、来年 6 月までに完成しますが、バローさんやVドラッグさんといった商業施設は 3 月にオープンする予定です。

続きまして、3 ページ一番上の事業No.13「木曾川河川敷公園整備事業」でございます。この事業は、木曾川左岸の河川敷を国と連携して、木曾川の豊かな自然環境をいかしながら、遊歩道・自転車道などの整備を進めているものです。今年度は大野極楽寺公園から 138 タワーパークの下流側 0.5 k m と、138 タワーパークから光明寺公園球技場までの 1.4 k m にて、遊歩道・自転車道を整備し、また、奥町・木曾川町地区（延長 2.2 k m）で測量・基本実施設計を行っているところでございます。

続いて、事業No.14 の「緑道整備事業」でございます。この事業は、現在、木曾川町玉ノ井地区から奥町地区まで、宮田用水奥村井筋を活用し、緑道を整備しております。昨年度は、玉ノ井地区で 280m と奥町地区で 210m 整備し、今年度は玉ノ井地区から奥町地区にかけて 1,650m を整備し、来年度には全長 2,260m の整備をすべて完了する予定でございます。

続いて、事業No.15 の「公園・緑地整備事業」でございます。今年度整備する主な公園といたしましては、八幡 1 丁目地内にあります稲荷公園でございます。平成 23 年度から整備工事に着手しておりまして、今年度中に主な工事は完了いたします。来年度に、植栽工事を施工し、稲荷公園の整備は完了いたします。

続いて、事業No.16 の「粗大ごみ処理施設建設事業」でございます。昨年度にリサイクルセンターの本体工事が完成いたしまして、今年 3 月に稼動を開始いたしました。今年度は、粗大ごみ処理施設の解体工事・ストックヤードの建設工事を行い、整備を完了いたします。

続いて、事業No.20 の「日光川上流流域関連公共下水道事業」でございます。小信 1 号雨水幹線築造に関しまして、起墓地から下流、西萩原地内にあります小信ポンプ場までの約 2,100 メールの区間は、すでに平成 21 年度までに整備済みでございます。今年度は、その起墓地から北、起街道までの約 310m の区間で実施設計を行っており、平成 28 年度完成を目処に築造

工事を行ってまいります。

ページをはねていただきまして、

5 ページの上から 2 つ目、事業No.27 の「工業基盤整備事業」でございます。工業開発用地としまして市内 2 箇所で検討を進めていたところでございますが、そのひとつであります、一宮木曾川インター南部の高田地区につきましては、今年 1 月に開発計画を休止とさせていただいております。休止に至りました理由でございますが、この地区では、平成 19 年より産業用地開発区域として地権者との合意形成に努めてまいりましたが、少数ではあります、反対者の合意が得られないまま、長期にわたってきており、これ以上引き延ばすことができないということから、休止とさせていただいております。

続いて、2 つ下、事業No.29 の「農業経営基盤の強化」でございます。このうち、緊急雇用創出対策事業として平成 22 年度から行ってまいりました、農業人材育成事業、これは、農業分野への就職や新規就農を希望する失業者の方を委託先の企業にて雇用していただき、技術訓練等を行いながら、市内の農家等へ派遣・実地研修を行い農業分野での人材を育成するものでございますが、この事業につきましては、昨年度で終了させていただきました。また、新規就農総合支援事業でございますが、この事業は、青年就農者の確保に向け、45 歳未満の新規就農者に対して、経営が不安定な就農直後 最長 5 年間補助(年間 150 万円、夫婦型は 225 万円)を行うことにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るものでございまして、昨年度から開始させていただきました。(平成 24 年度実績 2 名)

ページをはねていただきまして、

6 ページの上から 3 つ目、事業No.34 の「(仮称)木曾川文化会館」でございます。平成 18 年度に建設基本計画を策定しましたが、建設予定地の関係で、計画の見直しを行っているところです。今年度は、木曾川庁舎 1 階部分を練習室などでの活用を含め検討しております。

続きまして、事業No.35 の「市立公民館建替え事業」でございます。まず、浅井公民館は、平成 22 年度から整備してまいりましたが、昨年度にて建設が完了いたしました。また、千秋公民館につきましては、来年度中の完成にむけ、建設工事に今年度、着手いたしましたところでございます。

続きまして、事業No.36 の「市立公民館施設整備事業」でございます。まず、(仮称)尾西北部地区公民館ですが、尾西運動場の整備にあわせまして、運動場敷地内におきまして、公民館の建設工事にまもなく着手いたします。来年度中の完成を予定しておりまして、平成 27 年 4 月からご利用していただける予定でございます。また、墨会館ですが、墨会館は、丹下健三氏設計の昭和 32 年建築の国の登録文化財です。小信中島連区の公民館として利用していただけるように、耐震に合わせて改修工事を今年度から実施しているところでございます。こちらは、来年 11 月頃にはご利用いただけるようになる予定でございます。

続いて、7 ページの一番上の事業No.40 「幹線道路整備事業」でございます。現在、新一宮尾西線と木曾川玉野線の整備を順次、進めているところです。

都市計画道路 新一宮尾西線、この道路は一宮駅から西に旧尾西地域に向かう道路でございますが、昨年度は、一中線からカーマホームセンター東までの区間の道路整備工事を行いました。これによりまして、一中線から尾西スポーツセンター、木曾川玉野線までの区間が開通いたしました。今年度は、県道萩原・三条・北方線の西から一中線までの区間での用地取

得及び整備工事を実施しております。

一方、都市計画道路 木曾川玉野線、この道路は尾西スポーツセンターすぐ東にあります南北に走る道路でございますが、こちらにつきましては、大垣一宮線から起街道までの区間にて今年度、道路整備工事を行います。これによりまして、この区間、約 300mは来年 4 月頃には供用開始となる予定でございます。

また、起街道から南、起墓地までの区間、延長にしまして約 310mの区間におきましては、平成 27 年度完成を目指し、昨年度から事業に着手したところでございます。今年度の事業内容は、用地取得と起墓地墓石の移転補償でございます。

同じく新市建設計画に位置づけております都市計画道路 福塚線・今伊勢北方線、この路線は、県道名古屋一宮線(旧国道)の今伊勢町馬寄地区から木曾川体育館西に向かう南北の道路、延長にしまして約 990mでございますが、こちらの路線につきましては、平成 23 年 12 月議会において、早期事業化についての請願書が提出され、採択を受けたところでありまして、今年度、測量に着手いたしました。現在、事業中でありまして新一宮尾西線、木曾川玉野線の完了の目処が立った時点で事業化の検討をしていきたいと考えております。

続きまして、2 つ下の事業No.42「一宮駅周辺開発事業」でございます。皆様ご存知のとおり、尾張一宮駅前ビル(「i-ビル」)が、昨年 11 月 1 日にオープンいたしました。また、中央図書館は i-ビルの 5～7 階に今年の 1 月 10 日に開館いたしました。中央図書館の延べ床面積は、旧豊島図書館のほぼ 2 倍、蔵書数は約 1.5 倍の 46 万点(将来的には 60 万点)であります。便利な場所にある上に、開館時間も午前 9 時～午後 9 時としたことから、今までご利用いただけなかった通勤・通学帰りの方にも、気軽に立ち寄っていただけるようになりました。この他にも、子育て支援センターや市民活動支援センター、シビックホール、シビックテラスなども備えておりますし、複合的な施設となっておりますので、多用途に利用していただいております。

ページを 2 枚はねていただきまして、

最後になりますが、10 ページの事業No.60「新庁舎整備の検討」でございます。この新庁舎建設工事につきましては、来年 3 月に新庁舎が完成いたしまして、5 月のゴールデンウィークに引越しを行い、オープンとなる予定でございます。その後、平成 27 年 12 月までに、旧庁舎の解体、立体駐車場の建設、公園の整備を行ってまいります。

新庁舎完成に合わせた尾西庁舎・木曾川庁舎の改修でございますけれども、一宮庁舎が新しく本庁舎として完成後、尾西庁舎での上下水道部及び建設部、木曾川庁舎では教育文化部が、新庁舎に移ります。ここで、尾西・木曾川、両庁舎の機能を見直しまして、改修工事を行います。

まず、尾西庁舎では、今年度、東館改修と西館・北館解体工事等の実施設計を行っておりますので、来年度から改修工事を進めさせていただく予定でございます。

また、木曾川庁舎の改修につきましては、この後、議題(2)その他にて総務管理課から説明させていただきます。

長々とした報告となってしまいましたが、新市建設計画に盛り込まれた主な事業の進捗状況は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明内容について、ご質問があればお願いいたします。

【会長】

ご発言もないようですので、「(2) その他」の議題に移りたいと思いますが、何かありますか。

【総務管理課長】

木曾川庁舎の改修・耐震補強工事について報告させていただきます。

新庁舎が完成するのに伴い、木曾川庁舎の機能を見直して、25 年度中に実施設計を完了して、26 年度に改修工事と耐震工事を完了する予定です。1 階の西側部分は従来どおり窓口部門と総務管理の部署に、1 階の東側部分は生涯学習関係の練習室と楽屋に、2 階の情報推進課のスペースは国際交流協会の予定です。公民館のスペースは、従来どおり利用していきます。3 階には、青年の家関係の青少年育成課、研修室などになる予定です。

【木曾川事務所長】

木曾川町連区地域づくり協議会の設立について報告させていただきます。

平成 25 年 4 月に町会長会、民生児童委員、公民館、社会福祉協議会木曾川町支会の代表に、連区長、民生会長、公民館長、副連区長を加え、連区長を準備委員会会長とし、地域づくり協議会の準備委員会を設立しました。

平成 25 年 6 月から、準備委員会を 6 回開催し、組織、会則、事業計画、予算などについて検討しました。また、8 月 22 日には、市長を招きエリアミーティングを開催し、活発な意見交換をしていただきました。連区の皆様にこれらの情報をお伝えするために、「地域づくり協議会準備委員会だより」を、8 月及び 10 月はじめに全戸配布をさせていただきました。

12 月 5 日に設立総会を開催し、木曾川町連区地域づくり協議会を設立いたしました。その後、12 月 12 日に設置の申請をして、12 月 18 日に地域づくり協議会の認定をいただきました。

以上、経過の報告をさせていただきました。

【総務管理課長】

防犯・交通安全の一口広報をさせていただきます。

(防犯・交通安全の一口広報の読み上げ)

次に、今後の地域審議会の開催でございますが、今年度末の 3 月末を予定しております。期日が確定次第案内を郵送させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。議題といたしましては、「平成 26 年度当初予算案の概要について」等でございますので、よろしくお願い申し上げます。

(3 閉会)

【会長】

ありがとうございました。

案件は、以上で終了いたしました。これをもちまして平成 25 年度第 2 回木曾川地域審議会を終了いたします。長時間にわたりどうもありがとうございました。

(午後 2 時 50 分終了)